

「令和2年度に実施した仕事」の振り返りシート（A：裁量有）

記入日 令和 3 年 4 月 9 日

事業名称		老人ホーム（措置）事業費 [老人ホーム（措置）事業]									
予算科目	款 3	民生費	項 1	社会福祉費	目 3	老人福祉費	事業番号	2			
事業の種別	☒ 市単独 ☐ 補助対象 ☐ 市が実施することが法律等で義務付けられているもの（市の上乗せあり）										
担当部署・課長名	高齢介護			課 高齢福祉			係	課長名	伊野宮 崇		
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。							施策番号	2 - 2			
【施策名】 高齢者保健福祉の推進							総合計画書（ページ）	51			
1 この仕事の目的	① 誰（何）を対象にしていますか。				① ①の対象数や量を、あらわすもの（対象指標）						
	養護老人ホーム：65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なもの →				養護老人ホーム：市内65歳以上の高齢者数（令和2年4月1日現在）						
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]				② ②の状態になった数・量をあらわすもの（成果指標）						
	養護老人ホーム：高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって高齢者の福祉を図る。 →				養護老人ホーム：措置されたことにより心身の健康の保持及び生活の安定が図られたものの数（年度内利用者数）						
2 指標の推移	③ そのために何をしましたか。				③ ③をどのくらい行いましたか（活動指標）						
	養護老人ホームを希望する者の入所措置支援。 →				養護老人ホーム：新規入所者数						
			単位	過去2年間の実績		当該年度		成果目標			
				平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標	令和4年度目標			
3 経費	対象指標	①の数値	人	22,711	22,902	23,062					
	成果指標	②の数値	人	養護老人ホーム16人 施設整備5人	養護老人ホーム15人 施設整備5人	養護老人ホーム16人					
	目 標	②の目標値	人	養護老人ホーム16人 施設整備5人	養護老人ホーム17人 施設整備5人	養護老人ホーム16人					
		目標値設定の考え方 高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じるため、目標を設定した。									
	活動指標	③の数値	人	養護老人ホーム3人	養護老人ホーム2人	養護老人ホーム2人					
3 経費	事業費（実績）		円	37,144,035	32,241,670	29,468,818	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費（再任用職員以外） 年間単価は、8,380,000円 時間単価は、4,300円 で計算してください。 【算出根拠】平成31年度決算数値。（退職手当組合負担金、共済費も含む。）				
	財源	一般財源	円	29,796,437	25,150,747	23,291,569					
		特定財源（国・都・他）	円	7,347,598	7,090,923	6,177,249					
		（うち受益者負担）	円	7,347,598	7,090,923	6,177,249					
	人件費（目安）	所要人数（再任用以外）	人	0.2	0.2	0.20					
		所要人数（再任用）	人	0.0	0.0	0.0					
		職員人件費（再任用以外）	円	1,648,800	1,662,000	1,676,000					
		職員人件費（再任用）	円	0	0	0					
事業費＋人件費		円	38,792,835	33,903,670	31,144,818						
4 環境変化等	（1）開始年度		昭和62 年度								
	（2）環境の変化		養護老人ホームは、老人福祉法（1963年制定）に基づき、高齢者の生存権保障のため、市町村が実施主体となり1987年開始したが、近年高齢者虐待により相談・入所する事例の割合が増加している。								

事業名称	老人ホーム（措置）事業費 [老人ホーム（措置）事業]				
担当部署・課長名	高齢介護	課	高齢福祉	係	課長名 伊野宮 崇

5 市民等の意見	この仕事に関して、令和2年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 養護老人ホームの令和2年度新規入所者は1名（高齢者虐待事例）。退所者数は1名（入院）。よって令和2年度末の入所者は14名で、昨年度末と比較し増減なしであった。 養護受託により、1名について病院への措置を実施した。				
6 市民協働	(1)この仕事の実施にあたり、市民協働に取り組みましたか。取り組んだ場合、取組手法欄の種類から番号を選択し、取組手法欄に番号を記載してください。（複数回答可）				
	☐ 取り組んだ		取組手法：		
	☒ 取り組まない		【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）		
7 課題	(2)令和3年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点				
	(1)令和2年度に課題とした内容（「平成31年度に実施した仕事」の振り返りシート 7課題（3）を転記） 入所措置判定のために基準については、これまでのマニュアルを参考に行う。 近年一部負担金が未納になってしまう案件が増えているため、措置後の状況についても状況把握に努め、継続して支援していく必要がある。				
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、令和2年度に実施したこと。 令和2年度は緊急案件のみであったため、入所措置判定検討会議を実施していない。				
	(3)(2)を踏まえた今後の課題（仕事の最適化・合理化の提案） 引き続き利用料の本人負担のあり方について検討する。				
8	施策貢献状況（この仕事は、総合計画（基本計画）に掲げる課題の解決手段になっているか。） 施策名： 高齢者保健福祉の推進 ☒ なっている ☐ 環境の変化等により成果が減少している ☐ 類似の事業が他にあり改善の余地がある 事業名（ ）				
9 今後の方向性	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題及び「8 施策貢献状況」を踏まえた具体的な改革・改善案など） ☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 【取組内容】 支援が必要な高齢者に対し、適切な時期に措置ができるようにしていく。また、利用料の本人負担のあり方について検討する。				
	(2)上記(1)の取組にあたり、克服すべき問題点、必要な調整・準備等				
	近年、養護老人ホーム入所者のうち、一部負担金が未納になってしまう案件が増えているため、措置時に係る支援のほか、措置後の状況についても状況把握に努め、継続して支援していく必要がある。				